

1. 件 名：実機材研究に関する意見交換
2. 日 時：令和4年6月28日(火)14時30分～15時05分
3. 場 所：原子力規制庁16階C会議室（web開催）
4. 出席者

原子力規制庁長官官房技術基盤グループシステム安全研究部門

池田技術研究調査官

皆川技術研究調査官

渡辺技術研究調査官

芳賀技術研究調査官

原子力エネルギー協議会：1名

日本原子力発電株式会社：4名

5. 要旨

原子力規制庁（以下「規制庁」という。）が実施する安全研究プロジェクト「実機材料等を活用した経年劣化評価・検証に係る研究」の「電気・計装設備の健全性評価に係る研究（令和2年度～令和6年度）」において使用する目的で、日本原子力発電株式会社（以下「日本原電」という。）から電気ペネトレーション及び高圧ケーブルの貸与を受けることについて意見交換を行った。

日本原電より、東海第二発電所の電気ペネトレーションの取替工程について説明があった。貸与の時期は、令和4年12月下旬を予定しているが、電気ペネトレーションの汚染状況により、提供が遅れる可能性はあるものの、受け渡しに影響がないように調整するとの説明があった。また、規制庁より、電気ペネトレーション及び電気ペネトレーションに関連する情報の貸与を受ける場合には、日本原電に対して依頼文書を発出することを説明した。電気ペネトレーションの取り出し範囲等の詳細については、引き続き協議することとなった。

次に、日本原電より、貸与の対象となる高圧ケーブルの取り出し時期は、令和6年の9月以降を予定しているとの説明があった。規制庁は、高圧ケーブルの設置環境及び点検記録に関する情報の貸与を希望していることを伝えた。また、日本原電から貸与対象の候補となる高圧ケーブルの配置、設置環境等の情報の提示を受けた上で、規制庁から貸与を希望する高圧ケーブルの位置、長さ等について連絡することとなった。日本原電からは、規制庁の希望を踏まえて確認するとの回答があった。高圧ケーブルは、汚染がなく廃棄物処分が予定されていることから、処分の対応については、別途調整することになった。

6. その他

提出資料：特になし。